

## 別表 1

## デイサービスセンター共生の里津福

通所介護料金表（級地区分：その他の地域）  
厚生労働大臣が定める基準によるもの（単位数）

## 1 通常規模型 通所介護費（令和6年4月施行）

## （1）（所要時間3時間以上4時間未満）

介 護 度	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
要 介 護 1	370単位	370円	740円	1110円
要 介 護 2	423単位	423円	846円	1269円
要 介 護 3	479単位	479円	958円	1437円
要 介 護 4	533単位	533円	1066円	1599円
要 介 護 5	588単位	588円	1176円	1764円

## （2）（所要時間4時間以上5時間未満）

介 護 度	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
要 介 護 1	388単位	388円	776円	1164円
要 介 護 2	444単位	444円	888円	1332円
要 介 護 3	502単位	502円	1004円	1506円
要 介 護 4	560単位	560円	1120円	1680円
要 介 護 5	617単位	617円	1234円	1851円

## （3）（所要時間5時間以上6時間未満）

介 護 度	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
要 介 護 1	570単位	570円	1140円	1710円
要 介 護 2	673単位	673円	1346円	2019円
要 介 護 3	777単位	777円	1554円	2331円
要 介 護 4	880単位	880円	1760円	2640円
要 介 護 5	984単位	984円	1968円	2952円

## （4）（所要時間6時間以上7時間未満）

介 護 度	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
要 介 護 1	584単位	584円	1168円	1752円
要 介 護 2	689単位	689円	1378円	2067円
要 介 護 3	796単位	796円	1592円	2388円
要 介 護 4	901単位	901円	1802円	2703円
要 介 護 5	1008単位	1008円	2016円	3024円

## (5) (所要時間 7 時間以上 8 時間未満)

介 護 度	給付単位	利用者負担 1 割	利用者負担 2 割	利用者負担 3 割
要 介 護 1	6 5 8 単位	6 5 8 円	1 3 1 6 円	1 9 7 4 円
要 介 護 2	7 7 7 単位	7 7 7 円	1 5 5 4 円	2 3 3 1 円
要 介 護 3	9 0 0 単位	9 0 0 円	1 8 0 0 円	2 7 0 0 円
要 介 護 4	1 0 2 3 単位	1 0 2 3 円	2 0 4 6 円	3 0 6 9 円
要 介 護 5	1 1 4 8 単位	1 1 4 8 円	2 2 9 6 円	3 4 4 4 円

2 (1) 各種加算項目

項 目	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
サービス提供体制強化加算Ⅰ	22単位/回	22円	44円	66円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	18単位/回	18円	36円	54円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	6単位/回	6円	12円	18円
口腔機能向上加算Ⅰ	150単位/回	150円	300円	450円
口腔機能向上加算Ⅱ	160単位/回	160円	320円	480円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	20単位/回	20円	40円	60円
口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	5単位/回	5円	10円	15円
科学的介護推進体制加算	40単位/月	40円	80円	120円
介護職員等処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の92/1000			

(2) 各種加算項目(選択サービス)

加算項目	給付単位	利用者負担1割	利用者負担2割	利用者負担3割
個別機能訓練加算Ⅰ(イ)	56単位/日	56円	112円	168円
個別機能訓練加算Ⅰ(ロ)	76単位/日	円	170円	255円
個別機能訓練加算Ⅱ	20単位/月	20円	40円	60円
生活機能向上連携加算Ⅰ	100単位/月	100円	200円	300円
生活機能向上連携加算Ⅱ	200単位/月	200円	400円	600円
A D L維持等加算Ⅰ	30単位/月	30円	60円	90円
A D L維持等加算Ⅱ	60単位/月	60円	120円	180円
入浴介助加算Ⅰ	40単位/日	40円	80円	120円
入浴介助加算Ⅱ	55単位/日	55円	110円	165円
栄養アセスメント加算	50単位/月	50円	100円	150円
栄養改善加算	200単位/月	200円	400円	600円

※利用料金は上表の単位数に1単位当たりの単価10円を乗じて算定し、各利用者に定められた負担割合に応じた額になります。また送迎が行われない場合は片道につき基本料金から47円負担減になります。選択サービスの加算についてはサービスを提供しなかった場合はその部分の加算はありません。

※厚生労働省より通達されております、感染症や災害影響によっては、状況に即した安定的なサービス提供を可能とする観点から、特別措置として基本報酬の3%にあたる加算を算定させていただきます。

### 3 その他の費用

厚生労働大臣の定める基準によるもののほかに以下の費用がかかります。

食事代等（おやつ代含む）		昼食/680円
通常事業の実施地域以外の地域に係る送迎の追加費用	事業所から片道10km以下のとき	無料
	事業所から片道10kmを超えるとき	300円（往復）
オムツ代	尿とりパット	1枚 20円
	リハビリパンツ	1枚 80円
記録物等のコピー代		1枚 10円

※ 昼食費は条件により異なる場合があります。

※ 上表のほか、その他日常生活においても通常必要となるものに係る費用の負担をお願いすることがあります。（利用者個人の選択に係る工作材料等の実費等）

※ キャンセル料

利用者のご都合により利用をキャンセルされる場合は、当日午前8時40分までにご連絡いただいた場合は無料、それ以降のキャンセルの場合はキャンセル料として食事代に相当する料金をいただきます。